

地方自治法第199条第9項の規定により報告した定期監査（教育委員会）、財政援助団体監査（特定非営利活動法人西宮がすきやねん）、出資団体監査（公益財団法人西宮市文化振興財団）及び指定管理者監査（共同事業体五輪・日本管財グループ）の結果報告に対して、西宮市長等から措置を講じた旨の通知がありましたので、同条第12項の規定により公表します。

令和元年7月4日

西宮市監査委員	亀井 健
同	鈴木 雅一
同	大原 智
同	菅野 雅一

付 記

措置を講じた部局又は団体	監査結果報告日	監査結果公表日	措置通知受理日
教育委員会	平成30年11月21日	平成30年11月22日	令和元年5月31日
特定非営利活動法人 西宮がすきやねん	平成30年11月21日	平成30年11月22日	令和元年5月29日
公益財団法人 西宮市文化振興財団	平成30年11月21日	平成30年11月22日	令和元年5月30日
共同事業体 五輪・日本管財グループ	平成30年11月21日	平成30年11月22日	平成31年3月15日
措置の内容	別紙のとおり		



西斎管発第 193 号
平成 31 年 3 月 15 日
(2019 年)

西宮市監査委員 亀井 健 様
同 鈴木 雅一 様
同 西田 いさお 様
同 長谷川 久美子 様

西宮市長 石井 登志郎



監査結果報告に係る措置の状況について(通知)

このことについて、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、次のとおり通知します。

- 1 措置を講じた部局 環境局
- 2 監査結果報告名 指定管理者監査結果報告
(共同事業体五輪・日本管財グループ)
- 3 監査結果提出日 平成 30 年 11 月 21 日報告監第 17 号
- 4 措置状況 別紙のとおり

指定管理者監査報告書に基づき講じた措置
(平成 30 年 11 月 21 日報告監第 17 号)

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P17-3

1 指定管理の概要

(3) 指定管理業務

再委託業務については、基本協定書及び仕様書で、指定管理者は市の承認を得て業務の一部を第三者委託できると規定されており、その場合は再委託業務協議書を提出することとなっています。しかし、一部の業務については、再委託業務協議書の提出がなく、再委託業務を行っているものがありました。

(講じた措置)

再委託業務協議書の提出漏れについては、指定管理者に提出させて改善を図りました。今後、適正な事務手続きを実施できるよう、引き続き指導を行ってまいります。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P17-3

1 指定管理の概要

(3) 指定管理業務

また、基本協定書別記には、個人情報取扱特記事項として秘密保持に関する誓約書の提出等の規定がありますが、指定管理者から誓約書の提出がありませんでした。

(講じた措置)

秘密保持に関する誓約書の提出漏れについては、指定管理者に提出させて改善を図りました。今後、適正な事務手続きを実施できるよう、引き続き指導を行ってまいります。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P17-5

4 業務の改善

施設の利用については、駐車場に限りがあるため、予約状況から混雑が見込まれる時間帯について、車両を誘導するための職員を 1 名配置し対応しています。火葬施設の延命化については各機材に付いている消耗機器を分解清掃し、消耗機器の更新サイクルを延ばして経費の節減を図り、その経費で優先的に炉内の耐火材へ回すなどトータルでの延命化を行っています。また、利用者アンケートについても火葬場を利用する際に実施し、改善すべき内容については現場の職員と相談のうえ、速やかに取り組むなど改善を図っています。

今後も利用者満足度を高めるために引き続き業務改善に努めてください。

(講じた措置)

業務の改善については、指定管理者が利用者アンケートなどを活用し、利用者の声だけでなく、施設維持につながる改善にも取り組んでまいりました。今後も利用者の満足度を高めるために、業務改善が図れるよう、引き続き協議を行ってまいります。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P17-5

5 所管部局での業務実施状況

月次報告については、基本協定書第 16 条や仕様書で翌月 10 日までに報告をすることとされており、期日までに火葬場使用状況や使用料収納状況など指定管理者から報告が行われていますが、火葬場使用料の減免状況については、報告もれがありました。

(講じた措置)

火葬場使用料の減免状況の報告もれについては、指定管理者に再度月次報告事務の整理・周知を指示し、改善を図りました。今後、適正な事務手続きを実施できるよう、引き続き指導を行ってまいります。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P17-5

6 む す び

施設の管理運営については、施設の老朽化に伴う火葬設備の維持修繕や更新経費の増といった課題があげられますが、計画的な修繕や火葬施設の延命化に努めてください。

(講じた措置)

施設の管理運営については、今後も指定管理者とともに、施設の老朽化に伴う火葬設備の維持修繕や更新経費の増といった課題を克服できるよう、計画的な修繕や火葬施設の延命化に努めてまいります。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P17-5

6 む す び

共同事業体五輪・日本管財グループは、市と連携・協働して安全安心な施設運営に加え、施設運営におけるサービス向上により一層努めてください。

(講じた措置)

施設運営については、平成 20 年度から指定管理者制度を導入し、利用者のサービス向上に取り組んでまいりました。今後も指定管理者である共同事業体五輪・日本管財グループには、市と連携・協働して安全安心な施設運営に加え、施設運営におけるサービス向上を、より一層努めるよう求めてまいります。